

令和3年度第37回全国高等学校ウエトリフティング競技選抜大会

《 新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル 》

2022.3.3

1 大会開催の判断について

- ① 開催地及び主管者より「中止要請」があった場合は開催を中止とする。
- ② 11月中旬に実施要項を都道府県高体連専門部に送付し、準備を進める。実施については3月4日までに最終判断を行う。
- ③ 特別ルールや感染防止対策については参加者へ周知する。入場制限について大幅に変更する（無観客試合にする等）場合には3月4日までに周知する。

2 関係者への対応について

- ① 関係者とは選手、監督（男女各1名以内）、引率責任者（各校1名以内）、セコンド生徒（必要最低限の人数を原則とし、最大3名まで）、競技役員、補助員、日本協会が派遣する役員、視察員、報道関係者（各社2名以内）、学校関係者（校長等の学校代表）、大学関係者（各大学2名以内）、観客（保護者2名以内）を指し、事前登録をすることにより大会会場に入場することができる。
- ② 体調の確認を徹底する。（健康調査票もしくはその代替方法で確認する）
- ③ 大会2週間前から以下の事項の有無を調査し、該当する場合は参加を見送る。ただし、ア、イにおいては、来県日以前に治療期間および待機期間が終了し、通常の生活が送れる場合はその限りではない。
 - ア) 新型コロナウイルス感染症陽性者とされたもの
 - イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者
 - ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入居後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

3 事前周知について

- ① 関係者は、新型コロナウイルス感染が拡大している特別な状況下にあることを理解し、申込みにおいて特別ルールや運営が通常と異なることを承諾して参加すること。
- ② 選手の個人情報および肖像権の取り扱いについては別に通知する。
- ③ 健康調査票を記入し、持参する（代替方法に変更することがある）。体調不良者は入場を認めない。
- ④ 場内では、三つの密を避け、マスク等を着用し感染防止に努める。※マスクは不織布を推奨する。
- ⑤ 会場に入場できるのは、入場の条件を満たしており、事前登録をした者のみとする。
- ⑥ 配布されるIDカード、リストバンド等は会場内では必ず見えるように着用すること。
- ⑦ 会場にゴミ箱は設置しない。持ち込んだものは各自がゴミ袋等を用意し、持ち帰ること。
- ⑧ 手洗い後に使うマイタオルを持参（貸し借りをしない）すること。
- ⑨ 大会期間中は外出を避け、健康管理に務めること。
- ⑩ 除菌シート、アルコール消毒、マスク、体温計など、必ず学校単位で準備すること。
- ⑪ 記録表やスタートリストなどの配布は行わない。ホームページからダウンロードする方式とする。

4 実施体制の確立について

- ① 競技委員長の指示のもと、大会がスムーズに運営されるよう、コロナ感染防止対策においても細心の注意を払うこととする。
- ② 監督は大会出場が決定してから大会最終日まで、自他共に体調管理をはじめコロナ感染防止対策への細心の注意と遵守を徹底すること。
- ③ 本大会が成功裡に終えるためには、関係者、監督（顧問）の行動、協力にかかっています。私たち一人一人が、子供たちの未来を保証できるようにコロナ感染対策を実施しなければなりません。

5 諸会議（ソーシャルディスタンス・マスク等着用・手指消毒の徹底）

- ① 審判打ち合わせは短時間で計画し、会場で席の間隔を十分にとり実施する。
- ② 監督会議は行わない。事前連絡で代替とする。

- ③ 感染防止対策について、周知し徹底する。

6 受 付

- ① 事前登録をした関係者は大会会場への入場時に 1 階受付で健康調査票を提出する。係員は健康状態及び連絡先を確認する（代替方法に変更することがある）。その際、検温を実施し、発熱が軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかける。（37.5℃以上の者は入場を制限する）
- ② 事前登録をした関係者以外の入場を認めない。
- ③ 観客（事前登録制）は選手の保護者（2 名以内）とし、該当の試合の時間に合わせて来場し、2 階観客席の指定された場所で観戦する。選手の試合が終了次第、退場すること。
- ④ 応援生徒の入場は認めない。
- ⑤ 入口（2 階）で全員手指消毒を行いマスク着用で入場する

7 会 場

- ① 特定の控室を設けないが監督、引率責任者、選手、セコンドは 2 階観客席の指定された場所を利用する。2 階観客席では、休憩や食事場所として利用しても構わない。
- ② 競技会場の 1 階フロアへ選手団が観戦目的で立ち入ることを禁止する。1 階フロアの椅子は競技役員、補助員、日本協会が派遣する役員、視察員、報道関係者が利用する。
- ③ 選手団と保護者の観戦場所を区分する。また、それぞれの動線を指定する。
- ④ 飲食時には黙食を基本とし、マスクを外した状態での向かいあった形式を控えることとする。
- ⑤ 競技役員、競技補助員は指定された場所を待機場所とする。
- ⑥ 競技会場、アップ場、検量室等では換気を適宜行う。窓やドアの開閉を工夫する。
- ⑦ 会場での会話や声援を控える。
- ⑧ 利用後は使用した箇所の消毒を行い、ゴミは全て持ち帰る。
- ⑨ 1 階更衣室（ロッカー室）は更衣のみとする。（1 度に最高 5 名までとする）
- ⑩ 練習会場（多目的室）隣接の更衣室（ロッカー室）は一般利用客の専有利用となるため、大会関係者の使用は禁止とする。

8 検 量

- ① 検量室に入るのは選手のみとする。
- ② 試技票は事前（受付）に配布し、監督サインも含めた必要事項を記入して持参する。検量時は記載された体重を選手が目視で確認し、係がチェックを行う。（特別ルール）
- ③ 検量待ちの選手の間隔を適切に保つよう、表示をする。
- ④ 検量時も必ずマスクを着用する。（特別ルール）
- ⑤ 係員は最少人数で対応する。（審判 2 名が計量、審判 1 名検量リスト、TC 1 名試技票）
- ⑥ 選手ごとに計量器の消毒を行う。
- ⑦ 室内の換気を適宜行う。
- ⑧ 予備検量室を設置する

9 アップ場（8 面を準備する）

- ① セコンドは 1 階級 1 選手 2 名とし、1 階級の中で 1 名増すごとに 1 名追加とする。
- ② アップ場出入口でセコンドカード（シール）を提示し、入場する。
（特別ルール）アップ場にある名簿に選手名、セコンド名を記入する。（器具を移動しない）
- ③ 選手以外はマスクを着用する。
- ④ 椅子は選手数のみ設置する。
- ⑤ アップ場所のリング移動は避け、同じバーを利用する。（8 面準備）
- ⑥ バー 1 本に最大 2 名までとする。
- ⑦ 大きな声で指示を出さない。
- ⑧ 炭マグは、アップ場出入口にて各選手に配布する。使用後は持ち帰ること。
- ⑨ 各自の炭マグは、自分の椅子の周辺に置いて使用する。
- ⑩ バーごとに消毒シートを用意し、常に消毒できるようにしておく。
- ⑪ 原則、利用後は使用した箇所の消毒、清掃を行い、持ち込んだものは全て持ち帰ること。

※次のグループの選手がアップ場に入場した場合は、次のグループの選手およびセコンドが消毒することを妨げない。

- ⑫ アップ面を長時間離れる場合は荷物を持っていく。
- ⑬ 混雑を避けるため、階級の競技終了後、直ちに退場させ清掃と換気を行う。

10 招集所

- ① 椅子は適切な距離を保ち配置し、移動しない。
- ② 重量変更は、変更用紙に記入して申告する。筆記用具は持参する。(予備は用意する)
- ③ 選手への指示や声援する場合もマスクをはずことが無いようにする。
- ④ 炭マグは、演技台出入口の長机の上で使用する。(特別ルール)

※試技待機場所において、指定された長机以外での炭マグの使用がないようにする。

- ⑤ 飲み物容器やテーピング等、使用したものは各自持ち帰る。
- ⑥ セCONDは1階級1選手2名とし、1階級の中で1名増すごとに1名追加とする。

11 試合場

- ① 競技時間短縮のため試技時間は40秒、連続試技は1分30秒とする。(特別ルール)
- ② 選手のマスクの使用を認める。(特別ルール)
- ③ 各自の炭マグは演技台出入口の長机の上で使用する。(特別ルール)
- ④ 器具係は、マスクを着用する。
- ⑤ 試技ごとにバーを消毒シートで拭きとる。
- ⑥ ジュリー、レフリー、テクニカルコントローラー、タイムキーパーはマスクを着用する。
- ⑦ グループ終了ごとに、審判席、使用機器の消毒を行う。
- ⑧ 審判席への飲み物の提供は行わない。

12 練習会場（詳細は別紙）

- ① 8面を練習会場とする。
- ② 練習場出入口にて炭マグを配布する。使用後は持ち帰ること
- ③ 事前登録制とする。割り当てられた時間以外は利用できない。
- ④ 利用時間は、器具の整備を含めて60分以内とする。
- ⑤ 混雑を避けて入場制限をする。
- ⑥ 使用後、必ず消毒を行う。
- ⑦ 練習場に入れるのは選手+1名とする。

13 式典

- ① 開閉会式は実施しない。
- ② 表彰式は実施する。要領については1位から3位に入賞した選手は、表彰台前に移動する。各自、用意されているメダルをかけ、表彰状を持つ。放送の進行で表彰台に登壇する。披露、撮影を行う。
- ③ 最終日、全ての競技終了後に最優秀選手の表彰を演技台上で行う。
- ④ 被表彰者は写真撮影時のみマスクを外してもよい。
- ⑤ 写真撮影のため一時的に監督等が1階フロアに立ち入ることを認める。

14 役員・補助員

- ① 場内では、マスクを着用する。
- ② 物品の受け渡しを伴う係は手袋を着用する。
- ③ 大きな声は出さず、広い場所での指示は場内放送及び拡声器等を使用する。
- ④ 最初に会場入りする際は、受付で健康調査票を提出し検温して係の指示に従う（代替方法に変更することがある）。2日目以降は、受付名簿で確認し、検温してから係の指示に従う。
- ⑤ 互いに適切な距離を保ち、三つの密を避ける。
- ⑥ 通常の大会とは異なる状況であることを理解し、参加者の模範となる行動を心がける。
- ⑦ 健康管理に留意する。
- ⑧ 会場内を巡回し、感染防止対策が実施されているか点検し指導する。(係員、巡回場所・時間を決めて対応する)

15 大会後の発症について

大会終了後に、参加者から感染が発症した場合には、主管者に連絡すると同時に、生活圏内自治体に報告し、感染拡大防止の指示に従わなければならない。

※主催者の準備

- ① 感染拡大防止のため実行すべき事項を予め整理し、チェック化したものを適切な場所に掲示します。
- ② 実施事項のチェックリストを作成し、遵守されているか場内を定期的に巡回し確認します。
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、入場者の健康調査票を回収し名簿を作成・保管します。
- ④ 大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症の発症が報告された場合は、生活圏内自治体からの情報提供の依頼に応じます。また、アップ場で器具を共有使用した選手の学校へ連絡して注意喚起します。
- ⑤ 参加者に対し、感染防止対策について要項等で事前に通知し、以下の準備を行います。

(ア) 手洗い場所

- ・ 手洗い場にはポンプ型石鹸を用意する。
- ・ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・ 参加者にマイタオルの持参を求める。
- ・ アルコール等の手指消毒剤を館内の随所に用意する。

(イ) 更衣室、休憩・待機スペース

- ・ 広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- ・ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する措置を講じる。
- ・ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する
- ・ 換気扇がある場所では常に使用、換気用の小窓をあける等の換気に配慮する。

(ウ) 洗面所

- ・ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ 手洗い場にはポンプ型石鹸を用意する。
- ・ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・ 参加者にマイタオルの持参を求める。

(エ) 飲食物の提供時

- ・ 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い・手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ・ 飲食物を取り扱う補助員等には、マスク・手袋を着用させる。

(オ) 観客席の管理

- ・ 入場者同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ席の数を減らすなどの対応をとる。
- ・ 声援を送らないことや大きな声の会話を控えさせる。
- ・ 会話をする場合には、マスクを着用すること等の留意事項を周知する。

(カ) 競技会場

- ・ 換気の悪い密閉空間とならないよう、競技に影響のないドアや窓を開放し十分な換気を行う。
- ・ 換気設備を適切に運転する。
- ・ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

(キ) ゴミの廃棄

- ・ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて縛り密閉して持ち帰ること。場内清掃にあたる人は、マスクや手袋を着用する。
- ・ マスクや手袋を外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。